

第 29 回子ども・子育て分科会議事録

日 時 令和 3 年 7 月 15 日 (木) 10:00～11:40

会 場 はぐくみかん 5 階 会議室 3・4

出席委員—岩澤義雄、岩波啓之、織田俊美、勝俣明美、木津りか、久保山茂樹、
小谷亜弓、鈴木立也、谷英明、檜山直春、平井慶一郎、松本敬之介、
宮田丈乃、室谷千英、吉田裕一

欠席委員—小原信治、菊池匡文

(五十音順、敬称略)

事 務 局—	こども育成総務課	川村課長、田澤係長、青木
	こども青少年給付課	吉田課長
	こども健康課	河島課長
	保育課	岸課長
	幼保児童施設課	小澤課長
	こども家庭支援課	葛貫課長
	児童相談課	山田課長
	教育委員会事務局学校教育部教育指導課	鳴原課長補佐、渡辺主査指導主事

傍聴者 3名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 15 名、欠席委員 2 名で第 29 回子ども・子育て分科会成立。

2 議事

(1) 令和 2 年度 第 2 期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

3 閉会

【審議結果】

議事（１）令和２年度 第２期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について、資料２～８に基づき説明を行い、意見交換や質疑応答を行った。

【意見概要】

議事（１）令和２年度 第２期横須賀子ども未来プランの取り組み状況について

（松本委員）

資料４ P44「中柱３ 子どもと青少年の多様な体験、社会参加、キャリアアップの促進」の書きぶりについて伺う。

次代を担う子どもたちについての記載がないが、子どもの成長のためにはそれにふさわしい活動が必要である。少し前までは子ども会活動が盛んで、子ども会活動を通じてその役割を果たしてきたが、最近では子ども会活動をやめてしまう地域が多くなってきた。それにはさまざまな理由があると思うが、大きな理由の１つに、子ども会の面倒を見る大人たちがいなくなったことが挙げられる。

町内会・自治会の活動に、「子ども会の育成」を加えていただくことはできないか。地域の子どもたちは地域で育てるという言葉を、何年か前に聞いたことがある。子ども会活動のお手伝いは私ども子ども会指導者協議会が担っていくし、ジュニアリーダーズの研修に取り組んでいくので、ぜひ取り組みをお願いしたい。

（事務局）

町内会等と連携しながら子育てを進めるというのは市の方針でもあるため、関係各課と連携を図りながら検討していきたい。

（松本委員）

市民部や教育委員会事務局との連携も必要になってくるかと思うので、その点も含めてお願いしたい。

（室谷会長）

子ども会の数がどんどん減少しているとおっしゃっているが、地域によって組織の有無にバラつきがあると思う。全容はどのように把握されているのか。

（松本委員）

市との協力の中で、毎年、子ども会届けというものをを出していただいている、統計的に見ている。少し前までは300近い数の子ども会があったが、現在は約半数となっている。毎年、来年からやめるという声も耳にしており、減っていることは事実であ

る。大きな理由の1つは、子ども会の面倒を見る大人たちがいなくなったことである。

(室谷会長)

現状の課題を解決するためには、どのようにすればよいと思うのか。

(松本委員)

町内会・自治会の中に子ども会を育成する部署を作っただき、その中で子ども会の面倒を見ていただくことが最も簡単だと思う。

(室谷会長)

町内会・自治会へ働きかけることが有効だとのことですので、事務局でこちらの件についての検討をお願いしたい。

(岩澤委員)

資料の体裁等について、いくつか意見させていただきたい。

- ①資料2のタイトルに「第2期」を付けた方が分かりやすい。
- ②資料4 P4 7番、P5 8番の今後の予定に「中央こども園は、令和3年度に建物・園庭等の工事を完了し」とあるが、現状の工事場所のどの位置に園庭が整備されるのか。
- ③資料4 P10 18番「病児・病後児保育の充実」の事業説明文の4行目が「訪問型病児・病後児保育利用助成度」となっており、制度の制が抜けている。(ホームページ公開資料において訂正済み)
- ④資料4 P30 50番「救急医療の充実」について、担当課が地域医療推進課となっているが、資料3 目次および、資料4 実績と今後の予定は、健康総務課が記入している形となっている。こちらは誤りか。
- ⑤資料4 P42 70番「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実」の今後の予定について、「放課後児童クラブの量の確保」とあるが、「数の確保」と記載した方が分かりやすいのではないか。
- ⑥資料4 P71 中柱2のタイトルが「子育てしやすいまちづくりの推進」となっているが、資料3 P5には「教育の支援」となっており、整合性がとれていない。
- ⑦資料5 P17 「一時預かり事業(在園児対象)」(2)量の見込みと確保方策について、令和4～6年度の量の見込みの数値が、資料6 P6に記載の数値と整合性がとれていない。(ホームページ公開資料において訂正済み)
- ⑧資料8 P12 一番上 「(5)身元保証人の費用補助」について、「身元保証人になる際の負担軽減を減らすため」と記載があるが、もう少し分かりやすくしていただき

たい。

(事務局)

- ②中央こども園の園庭の位置についてお答えする。中央こども園の園庭は、旧職員厚生会館の脇にある市の駐車場部分であった敷地に整備する予定である。職員定期健康診断の際、健診車の駐車場所に使われている場所である。整備事業者は7月に決まり、8月から整備工事が始まる予定となっている。
- ④資料4 P30 50番「救急医療の充実」の担当課が異なる件については、プラン策定時と進行管理時の担当課が異なっているものである。今後の進行管理については、その時の担当課が実績および今後の予定を記入することで統一させていただきたい。
- ⑦資料5 P17「一時預かり事業(在園児対象)」(2)量の見込みと確保方策について、令和4～6年度の量の見込みの数値が、資料6 P6に記載の数値と整合性がとれていない件については、資料6の数値が正しいものである。資料の誤りについて、お詫びさせていただく。(ホームページ公開資料において訂正済み)

その他のご指摘については、次回以降に修正等を検討させていただきたい。

(織田委員)

- ①資料4 P48 80番「社会環境健全化活動の推進」についてである。私ども青少年育成推進員連絡協議会は、県の委託を受けて毎年社会環境実態調査を行ってきたが、新型コロナウイルスの影響により昨年度は中止となった。しかし、地域において何らか別の方法を検討してほしいと要請があったため、検討してきたところである。そこで考えたこととして、ここの実績に記載のある青少年健全育成協力店328店の名簿を提供いただけないかということである。
- ②漫画喫茶やネットカフェなど、我々推進員が入りにくいような店について、青少年の利用状況などをデータで提示していただけると、とても参考になると考えている。ぜひ検討いただきたい。
- ③資料4 P15 25番「関係部局での相談体制の充実と情報提供」についてである。こども青少年相談や児童相談所への相談について、差支えなければどのような内容が多いのかを教えていただきたい。また、資料8 P1「(1)児童虐待防止協力体制の整備」について、子どもたちと毎日顔を合わせない民生委員・児童委員、主任児童委員よりも学校の先生たちの方が子どもたちの変化に気が付くと思うので、ぜひ併せて協力体制を構築していただきたい。

(事務局)

①②青少年健全育成協力店328店の名簿について、毎年度更新を行っているが、それ以上の活用ができていないのが現状である。名簿の提供は可能であるし、データの活用についても検討させていただく。さらに、活用の際にはぜひ連携を図らせていただきたいと思いますと考えている。

③こども青少年相談については、臨床心理士が対応させていただいている。継続相談については、状況を見ていると月に約1回といったペースでお子さんと保護者に来ていただき、両者へ面接を行っている。学校になじめない、親子のコミュニケーションが取れないといった内容が多いと把握しているが、提供できる内容をまとめて個別にお渡しさせていただきたい。⇒委員了承

また、児童相談所への相談受付状況については、令和2年度の状況を見ると、虐待に関するものが約60%、知的障害に関するものが約30%となっており、これらで全体の90%以上を占めている。

さらに、資料8でご指摘いただいた学校との連携が足りないのではないかということについて、資料には記載がないがさまざまな場面で連携を図っているので、今後記載方法について検討していきたい。

(織田委員)

虐待に関する相談内容が多いことと、学校との連携の部分の関連性が気になったため、質問させていただいた。

(谷委員)

資料全体を通して、実績の出し方、表現方法にあいまいさを感じた部分があつた。主に保育に関しては〇人、〇%というように数値で実績が示されているが、例えば、資料8 P10「(5)施設、里親・ファミリーホーム退所者への自立支援(新規)」の記載内容について具体的に記載されていない。昨今「退所後の自立できない子どもたち」という話題が注目されているが、こちらの実績および今後の予定に記載されている「関係機関と調整しながら、配置についての検討を行った。」だけでは、何が問題でそれに対してどのように検討したいのかが全く読み取れない。まず、関係機関はどこなのか。こちらの記載内容では、来年度も同じような表現になるのではないかと考えている。

また、資料4 P62 101番「障害児入所施設の確保」について、実績に「今後の方向性について、県と検討した。」とあるが、今後の方向性が何なのかが読み取れない。このようなあいまいな表現を具体的な表現に変えてほしいが、いかがか。

(事務局)

資料8 P10 「(5) 施設、里親・ファミリーホーム退所者への自立支援(新規)」の記載内容についてお答えさせていただく。この資料は、令和2年2月に策定した社会的養育推進計画に基づく進行管理をまとめたものである。(5)に記載の自立支援コーディネーターは、数値目標を掲げており、令和元年度に0箇所の状態を令和6年度に1箇所にするとしている。その長いスパンで市内の児童養護施設と調整をしていくというものであるが、資料を読んだだけでは、詳細を読み取ることができないため、もう少し分かりやすく表現することを検討していきたい。

続いて、資料4 P62 101番「障害児入所施設の確保」内容についてお答えさせていただく。市内には、三浦しらとり園という施設があるが、こちらは神奈川県での施設である。施設の入所児童数の枠について、県がどのように考えるかが重要となってくる。本市としては、神奈川県と検討を重ねている状況である。本市の財政状況を鑑みると、市内にもう1箇所の福祉型障害児入所施設を確保することは現実的ではないため、三浦しらとり園を活用していく方向で検討を行っているところである。

(谷委員)

一言だけ伝えさせていただきたい。自立支援コーディネーターを令和6年度に配置では遅いと思う。もっと早めに着手しないと大きな問題になると思うので、ぜひ検討をお願いしたい。

(事務局)

令和6年度にこだわらず、できるだけ速やかに検討を進めていきたいと思う。ただ、現状、自立支援コーディネーターの配置はないが、施設長であったり児童相談所のケースワーカー等も自立支援を行っているので、今ある社会資源をフルに活用していきたいと考えている。

(宮田委員)

- ①資料4 P2 3番「幼児教育の推進」についてである。「幼児教育の質の向上に向けて、各種助成を行います。」との記載があるが、これは私立幼稚園協会への助成である。私どもの保育会においても、職員の資質向上研修等はとても大切だと考えている。保育士向けの研修については県の研修があるが、県下政令市を含めての研修のため、限られた職員しか研修を受けられない状況である。できれば市内限定で同じような研修を実施していただけるとありがたいと考えている。
- ②資料4 P4 6番「保育定員の拡充」についてである。保育定員の拡充はとても大事だと考えている。ただ、少子化を考えると今後の予定に記載されている「小規模保育事業所の新規設置を認め、待機児童の解消を図る」という施策よりも、既

存施設の定員拡充の方がより安定的で有効であるのではないかと考えている。

- ③資料7「認定こども園の普及に係る考え方」についてである。認定こども園へ移行が進んでいる状況はとてもよいことだと思う。一方で人材確保がネックとなっている部分もあるので、すでにセミナー等も開催しているところではあるが、より一層人材確保に向けた取り組みを推進していただきたい。

(事務局)

- ①人数制限の関係で希望どおりに研修を受講できていない状況については、危惧しているところである。市内限定での研修について検討していくことと併せ、保育会に対しても新たな施策を展開することができないか等について検討していきたい。
- ②保育定員の拡充については、宮田委員と同じ考えである。資料5 P5の上から2行目に「特に待機児童が多い地域においては、小規模保育事業所や分園を新たに設置し、早期に待機児童の解消を図ります」と記載している。その他の地域については、原則として既存施設の定員拡充を図っていくという考えである。
- ③人材確保についても喫緊の課題であると考えている。今年度は保育士の働きやすい環境を整備するため、保育士に対する宿舍借り上げ支援を新規で実施しているが、今後さらに新たな確保策について検討していきたい。

(吉田委員)

まずもって、昨年度はコロナ禍の大変な中、事務局をはじめ関係各課の皆さんの努力により、これほどの実績をあげていただいたことに感謝申し上げます。

資料5 P24「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）」についてお伝えさせていただく。(2) 量の見込みと確保方策の令和2年度実績のところの数値では全市の過不足しか分からないが、同ページ下部に地域レベルでの分析がなされており、分かりやすくまとまっていると感じた。また、資料4 P42 70番「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の充実」についての要望である。コロナ禍での運営の中では、どうしても子どもたちが密状態となって運営せざるを得ない学童クラブが出てくる。そのような中、小学校内設置クラブの一部では新たに会議室等を借りるなどにより対応ができているが、なかなか難しい状況にあるところもあると伺っている。子どもたちが安心して過ごせるよう、今後も環境面の確保については柔軟に対応していただくようお願いしたい。

学童クラブの運営面について意見させていただく。民間の建物を借りて運営している学童クラブについては、建物の経営母体が撤退した場合、移転先を探さなければいけなくなってしまう。補助金が適用されない状態で整備費等がかかってしまうケースが多いため、簡単に移転先を見つけることは難しく、そのことが子どもたちの行き場

所がなくなってしまうことにつながってしまうことになる。なるべく柔軟に支援してほしい。

今後は、資料4の「今後の予定」に、「コロナ禍であっても子どもたちが安心して過ごせるよう、小学校の教室等を確保した」と記載できるよう取り組んでいただきたい。また、コロナ禍により開所日数が減ることで補助額が減額されてしまうため、運営が難しくなるといったこともある。国が決めていることであるため補助額の減額は避けられないことであるかもしれないが、市として何か対策ができないかを検討していただきたいと思う。

(事務局)

昨年度学校が休校になった際に、学童クラブを開所していただいたことに感謝申し上げます。小学校内設置クラブについては、引き続き学校と連携を図り、子どもたちの環境面の確保に努めていきたいと思う。また、運営面のご意見については、限定的である市の補助金について、改善できる部分がないか等について検討していきたいと考えている。

(吉田委員)

補助金について少しでも見直しをしていただけるとのことで大変心強いですが、現実はまだ目の前に迫ってきているので、より前向きにご検討いただけるとありがたい。

(事務局)

個別の事案については、早急に検討していきたいと考えている。

(久保山委員)

①資料4 P28 46番「乳幼児健康診査の推進」についてである。乳幼児健康診査の受診率の令和2年度実績の数値について、横須賀市規模の都市でこれだけの高水準を保っていることは、本当に素晴らしいことだと感じている。関連して、こんにちは赤ちゃん訪問もコロナ禍の中で必要なところすべてに訪問ができたということも、素晴らしいと思う。

②資料7 P4「学校教育・保育と小学校等の連携の推進方策」についてである。令和2年度の実績の書きぶりが、幼稚園、保育所、認定こども園等の側からの視点となっているが、例えば要録が小学校でどう活用されたのかなどの事項が小学校の側からフィードバックされることが必要であると思うし、アプローチプログラム(カリキュラム)に対して、小学校側のスタートプログラム(カリキュラム)がどのような形でなされているかについても、ここで言及されていくことが本当の意味での連携につながるのではないと思う。

(事務局)

- ①令和2年度は緊急事態宣言の影響により、3月～5月末までの乳幼児健康診査を延期させていただいたが、6月からは開催回数を増やすことにより、9月には待機していただいた皆様の分をほぼ完了することができた。お子さんの発達を確認する場であり、保護者の育児不安を解消する場として非常に重要であると考えているので、未受診の方に対して連絡や家庭訪問をして受診につなげる働きかけをしてきた。こんにちは赤ちゃん訪問については、コロナ禍においても家庭訪問を希望される方が多かったため、拒否されない限りは家庭訪問を継続してきたところである。訪問できない家庭へは、必要な情報を掲載したパンフレット等を投函させていただくなどにより対応を行った。
- ②記載がなかったが、要録については入学先の学校に届ける体制を築いている。また、これまでも小学校に向けての研修は実施しており、スタートカリキュラムについて今年度は、小学校側の研修を12月に新規実施予定である。連携の研修については、昨年度に3回予定していたものが行えなかった。今年度は、小学校の様子をビデオで撮って見ていただいたりすることや書面会議での開催を検討するなどにより、進めていきたいと考えている。今後実績として記載してまいりたい。

(室谷会長)

令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、プラン掲載事業の推進に際しては例年以上に皆さんご尽力されたのではないかと思います。横須賀子ども未来プランは令和2年度～令和6年度の5年間の計画であり、令和3年度についても状況が変わってくる部分があると思うが、皆さん柔軟に対応していただけたらと思う。

以上